

## 改訂にあたって

この竹原市防災ハザードマップ【保存版】は、令和元年12月に発行した防災ハザードマップから、主に以下の内容を変更または追記しています。  
改めて内容をご確認いただき、各家庭や事業所での防災対策にご活用ください。

### 【主な変更内容】

- 令和3年5月より運用が開始された警戒レベルを用いた避難情報の発令などに関する情報を反映しました。(P7参照)
- 洪水・土砂災害ハザードマップの洪水による浸水の深さを、「計画規模※1」から「想定最大規模※2」へ変更しました。(P13～P46参照)  
※1 計画規模：10～100年に1回程度の降雨規模を想定。 ※2 想定最大規模：1000年に1回程度の降雨規模を想定。
- 広島県が令和3年5月に公表した家屋倒壊等氾濫想定区域を洪水・土砂災害ハザードマップ上に追記しました。(P13～P46参照)
- 広島県が令和4年1月に指定した中小河川の洪水浸水想定区域を洪水・土砂災害ハザードマップ上に反映しました。(P13～P46参照)
- 新たに内水対策及び浸水実績図を追加しました。(P47～P54参照)
- 広島県が令和3年8月に公表した想定し得る最大規模の高潮浸水想定区域を反映しました。(P65～P68参照)
- 新たにマイ・タイムラインについて追加しました。(P73～P74参照)

## 目次

<b>日頃の備え</b>	
<b>自助・共助・公助の役割</b>	2
<b>日頃の備え</b>	3
<b>風水害の備え</b>	4
<b>防災情報の入手</b>	
<b>防災情報の入手</b>	5・6
<b>避難行動について</b>	
<b>災害警戒レベルとるべき避難行動</b>	7・8
<b>水害・土砂災害</b>	
<b>水害から身を守る</b>	9
<b>土砂災害から身を守る</b>	10
<b>ため池災害から身を守る</b>	11・12
<b>洪水・土砂災害ハザードマップ</b>	
<b>洪水・土砂災害ハザードマップ</b>	13・14
<b>分割図①</b>	15・16
<b>分割図②</b>	17・18
<b>分割図③</b>	19・20
<b>分割図④</b>	21・22
<b>分割図⑤</b>	23・24
<b>分割図⑥</b>	25・26
<b>分割図⑦</b>	27・28
<b>分割図⑧</b>	29・30
<b>分割図⑨</b>	31・32
<b>分割図⑩</b>	33・34
<b>分割図⑪</b>	35・36
<b>分割図⑫</b>	37・38
<b>分割図⑬</b>	39・40
<b>分割図⑭</b>	41・42
<b>分割図⑮</b>	43・44
<b>分割図⑯</b>	45・46
<b>内水対策</b>	
<b>内水対策</b>	47
<b>内水ハザードマップ</b>	
<b>吉名地区</b>	48
<b>竹原地区北部</b>	49・50
<b>竹原地区南部・大乗地区</b>	51・52
<b>浸水実績図</b>	
<b>浸水実績図</b>	53・54
<b>地震対策</b>	
<b>地震対策</b>	55・56
<b>地震ハザードマップ</b>	
<b>揺れやすさ</b>	57
<b>液状化危険度</b>	58
<b>津波対策</b>	
<b>津波対策</b>	59・60
<b>津波ハザードマップ</b>	
<b>吉名地区・大乗地区</b>	61
<b>竹原地区・忠海地区</b>	62
<b>高潮対策</b>	
<b>高潮対策</b>	63・64
<b>高潮ハザードマップ</b>	
<b>吉名地区</b>	65
<b>竹原地区</b>	66
<b>大乗地区</b>	67・68
<b>忠海地区・大久野島地区</b>	67・68
<b>避難生活・避難場所一覧</b>	
<b>避難生活</b>	69
<b>避難場所一覧</b>	70・71・72
<b>マイ・タイムライン</b>	
<b>マイ・タイムライン記入シート</b>	73・74
<b>わが家の防災メモ</b>	
<b>わが家の防災メモ</b>	裏表紙

# 自助・共助・公助の役割

## 相互協力による防災・減災

過去の災害から、特に大規模災害発生直後は、行政機関や消防、警察などの「公助」の人手が不足し、迅速な救出・救助活動が難しくなることが想定されます。日頃のご近所付き合いを大切にし、もしもの時に助け合える「共助」の関係を築いておきましょう。また、各家庭でも日頃から積極的に防災対策に取り組み、自分や家族の命を自分で守れる「自助」の力を育てていきましょう。

この「自助・共助・公助」の3つで、相互に助け合い成長し続ける「災害に強いまちづくり」と一緒に取り組んでいきましょう。



## 地域の防災活動

### ◆自主防災組織に参加しましょう

災害時には、いざという時の自らの備え「自助」はもちろん、住民が協力して地域を守る「共助」が重要です。防災における共助の要となり、住民が連携して防災活動を行う組織が自主防災組織です。

竹原市では、地域の様々な活動を中心的に担っていただいている住民自治組織を単位とした自主防災組織の活動を推進しています。

### ◆自主防災組織の活動

#### 平常時

##### ◆地域内の防災点検

災害発生時に、地域に被害の拡大につながる箇所はないか、また一人暮らしの高齢者世帯など、避難を必要としている人はいないか確認しましょう。

##### ◆防災資機材等の整備

災害発生時に必要となる資機材を、地域の実情に応じて準備しましょう。また、定期的に点検や使い方を確認しましょう。

##### ◆防災知識の普及

防災マップを活用した防災訓練や防災講習会への参加の呼びかけなどを通して、住民一人ひとりが防災に関心をもち、準備するよう取り組みましょう。

##### ◆防災訓練の実施

災害を想定した避難訓練や消火器の使用方法、応急手当など、防災活動に必要な知識や技術の習得に取り組みましょう。



#### 災害時

##### ◆初期消火

火の始末、消火をする

##### ◆安否確認

避難者の把握

##### ◆避難誘導

避難所への避難、要配慮者の支援

##### ◆救出や救護

負傷者の救出、救護所への搬送など

##### ◆情報の収集や伝達

正確な情報の収集とその伝達

##### ◆避難所運営の協力

水や食料などの配給、炊き出しなどの給食・給水活動など

### ◆地域住民のつながりを強めて災害に備えましょう

平成30年7月豪雨災害を経て、市内各地で復旧・復興に向けた取り組みが進む一方、今後の防災・減災に向けた取組も重要なとなっています。市では災害からの「逃げ遅れゼロ」に向けて、住民同士の「呼びかけ」により、早期避難を行うための体制づくりを進めています。

# 日頃の備え

## 常時携帯品と非常用持出品(1日分)

常時携帯品は、外出先で被災した場合に備えたグッズです。非常用持出品は、常時携帯品のほかに必要度の高いグッズです。避難時にすぐ持ち出せる分量(1日分)を、リュックサック等に詰めておきましょう。また、これらのグッズの他にも、自分や家族に欠かせないものを検討して追加しましょう。

### 常時携帯品(外出の時に携帯するもの)

- 飲料水(1日1人500ml)
- 携帯食(栄養機能食品、あめ、チョコレートなど)
- 携帯電話・モバイルバッテリー
- 携帯ラジオ
- 現金
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 持病の薬・常備薬
- 大判のハンカチ(または手ぬぐい)
- 携帯トイレ
- 連絡先メモ
- 懐中電灯
- ホイッスル

### 非常用持出品(避難する時に持ち出すもの)

#### 必需品・貴重品等

- 飲料水(1日1人2L)
- 非常食(調理が不要な保存食、缶詰等)
- 預金通帳、印鑑、証書類
- 身分証明書(健康保険証、免許証、パスポート等)、マイナンバーカード
- タオル
- 救急セット
- ティッシュ、ウェットティッシュ
- お薬手帳
- 家族の写真



#### 生活用品

- 乾電池(予備)
- 携帯電話用充電器
- 筆記用具、メモ帳
- ガムテープ、マジック
- トイレットペーパー、新聞紙
- ポリ袋、レジ袋
- ヘルメット、防災ずみん
- 懐中電灯(またはヘッドライト)
- ライター(マッチ)
- 手袋(軍手)、ロープ(10m)
- 万能ナイフ
- 使い捨てカイロ
- 雨具、簡易防寒具
- 運動靴
- 歯ブラシ



#### 感染症対策品

- マスク
- 体温計
- アルコール消毒液

#### 人に応じて必要な物

- 予備のメガネ、コンタクトレンズ
- 入れ歯、補聴器
- 生理用品
- 乳幼児用品(哺乳瓶、粉ミルク、離乳食、紙おむつ、おしりふき、清浄綿)
- おんぶ専用紐、ベビーモブ
- ベット用品
- その他、自分に必要なもの



## 備蓄品(最低3日分、できれば1週間分)

災害時に自宅が無事であれば、避難所に避難するよりも、自宅で生活する「在宅避難」が安心です。ライフラインが寸断されることも想定して、多めの備蓄をしましょう。



### 備蓄品

#### 食料品等

- 飲料水(1日1人3L×家族分×3日分)  
※推奨7日分
- 食料品(レトルト食品、缶詰、乾物、調味料等)  
※ローリングストック法で備蓄しておく
- ラップ
- カセットコンロ、予備のボンベ(ボンベ1本で約65分使用可能)
- クーラーボックス・保冷剤
- LEDランタン(リビング・キッチン・トイレ用)  
LEDヘッドライト
- 口腔ケア用ウェットティッシュ
- 衣類(季節に応じたもの)、毛布
- ブルーシート(雨漏れ防止)
- 工具類(パール、ハンマー等)
- 常時携帯品・非常用持出品の消耗品(乾電池、携帯トイレ含む)
- ガムテープ+油性ペン
- ポリ袋(小・中・大)
- 新聞紙(多用途に使える)
- 簡易トイレ
- 凝固材・ビニール袋  
(1人1日4回~8回分×家族分×3日分)

### ローリングストック法による食料品備蓄

ローリングストック法は、日常の買いたい置き量を多めにしておき、定期的に古いものから食べて、食べた分を買い足して補充していく備蓄方法です。食べながら備えるので消費期限の短いレトルト食品等も非常食として扱え、また、被災時でも普段から食べ慣れているものを口にすることができるので、ストレスの軽減が図れます。

#### 平常時

1か月に1~2回、ストックした分を食べる

#### 日頃の準備

- 食材を多めに買い置きしておく
- 冷凍庫にご飯やパンなどを入れておく



#### 被災

#### 被災時(1日目～3日目)

- 冷蔵庫・冷凍庫にある傷みやすいものから食べる
- 停電時はクーラーボックスに保冷剤と食べ物を入れて保存する



#### 被災時(4日目～7日目)

- 缶詰、レトルト食品等、比較的保存が効くものを食べる



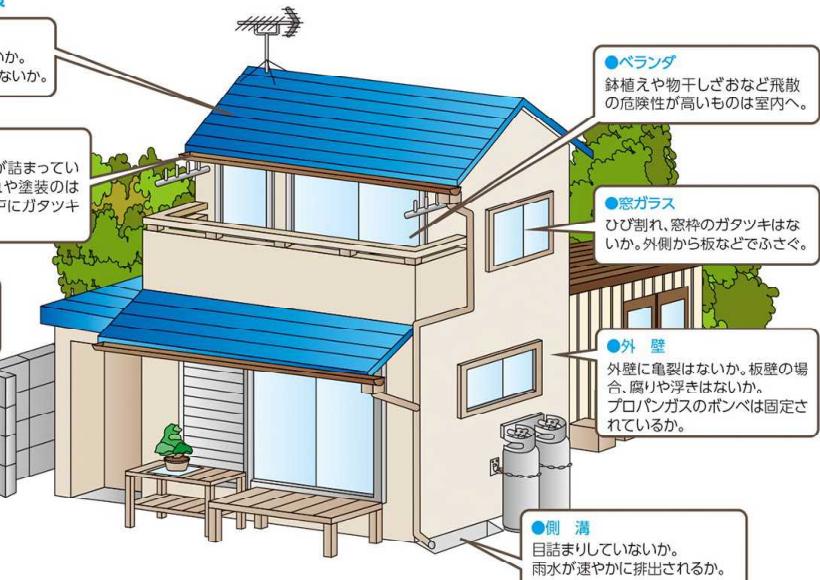
# 風水害への備え

風水害による家屋の被害を抑えるために、日頃から家の周りの点検や整備を行いましょう。

## 家屋の風水害対策

### 屋根

瓦のひびくれなどはないか。  
トタンのめくれ・はがれはないか。



## 住宅の浸水被害を防ぐためには

雨水が浸入しないように土のう、止水板を設置することや、普段から道路の側溝などを掃除して、雨水が排水できるようにしておくことで、住宅の浸水被害を防ぐことができます。

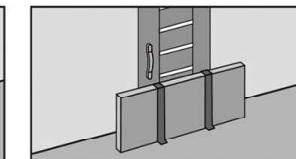
### 土のう

出入り口にブルーシート等で包んだ土のうを置き、雨水の浸入を防ぎます。



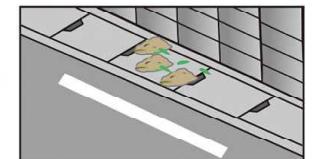
### 止水板

出入り口に長めの板などを設置して、水のうなどで固定して、浸水を防ぎます。板がない場合は、テープル・タンス・ロッカー・畳などで代用することも可能です。



### 側溝や雨水までの集水口の確認

道路の側溝や雨水までの集水口(グレーチング)に落ち葉などが詰まっているか確認しましょう。詰まっていたら、取り除いておきましょう。



## 思わぬ場所からの浸水を防ぎましょう

住宅の周辺が浸水すると、下水が逆流して、トイレ、風呂場や洗濯機の排水口などから水が噴き出ることがあります。ビニール袋に水を入れた水のうを置くと、逆流を抑える効果があります。

